

令和7年度 流域治水の推進に向けた取組について

1 要旨・目的

本県において流域治水が進展している中、住民・事業者等の意識醸成や自治体等関係者における分野間の連携強化等の視点から、流域治水を加速するために取り組んでいく。

2 現状・背景

本県では、気候変動により激甚化・頻発化する水災害に備えるため、流域治水を強力に推進している。江の川上流域及び本川流域での流域水害対策計画に基づいた取組の推進に加え、黒瀬川流域を特定都市河川指定するため、昨年度は関係者への法定意見聴取を実施してきたところである。

昨年度は以下の取組を実施した。

- ・住民・企業を対象とした「流域治水シンポジウム」の開催
- ・市町の実務担当者との意見交換会
- ・黒瀬川水系での特定都市河川指定に向けた関係者への事前の意見聴取

シンポジウムでのアンケート結果等を踏まえ、流域治水のあるべき姿(別紙)に新たな視点を加え、目標達成に向けた取組を引き続き進めていく。

3 概要

(1) 対象者

流域関係者（住民・事業者や自治体等）

(2) 事業内容（実施内容）

目標達成に向け、3つの視点から6つの取組を推進する。

視点		取組項目	
1	住民・事業者等の意識醸成	1-1 流域治水プロジェクトの説明内容の更新・改良	
		1-2 水害リスク情報等の充実・強化	
2	自治体等関係者における分野間の連携強化	2-1 流域治水シンポジウムの開催	住民・事業者
		2-2 実務担当者との意見交換会の開催	市町毎
		2-3 関係部局実務担当者会議の開催	
3	法的枠組みを活用した流域治水の本格的実践	3 特定都市河川流域の新規指定（黒瀬川水系）	

【住民・事業者等の意識醸成】

1-1. 流域治水プロジェクトの説明内容の更新・改良

流域における治水対策の必要性や具体的な内容等がわかりやすく伝わるよう、引き続き流域治水プロジェクトの更新・改良を進める。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/ryuikichisui-project.html>

1-2. 水害リスク情報等の充実・強化

住民の主体的な避難行動を促すための、河川水位や監視カメラ画像等の洪水時におけるリアルタイム防災情報とともに、防災まちづくりにも活用してもらうための多段階浸水想定図等の土地の想定される浸水リスク情報など、引き続き、きめ細かな水害リスク情報の充実・強化を進める。

【自治体等関係者における分野間の連携強化】

2-1. 流域治水シンポジウムの開催（対象：住民・事業者）

流域治水の意義や必要性等を広報するため、国や市町と連携して「流域治水シンポジウム」を開催し、あわせて流域治水をわかりやすく説明した動画を作成・公表する。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/ryuikichisui-sinpojiumu2024.html>

2-2. 実務担当者との意見交換会の開催（対象：市町）

県内及び全国における取組事例や国における最新の予算・制度等についての情報提供や流域治水に関する地域の現状や問題点、今後の取組などに関して意見交換を行う。

2-3. 関係部局実務担当者会議の開催

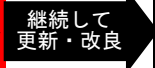
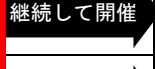
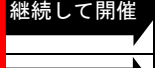
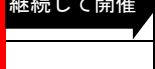
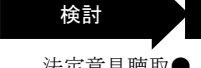
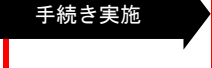
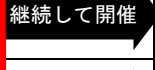
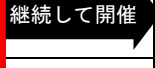
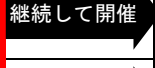
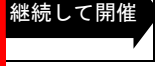
本庁における各分野の担当部局が参加する実務担当者会議を開催し、各省庁の動向や県における取組実施状況等について情報共有する。

【法的枠組みを活用した流域治水の本格的実践】

3. 特定都市河川流域の新規指定（黒瀬川水系）

黒瀬川水系の特定都市河川指定に向けた手続きを着実に進め、関係機関や流域内の事業者への説明会などを実施する。

(3) スケジュール

	令和6年度 (実施済)	令和7年度 (今年度)	令和8年度 以降	備考
1-1 流域治水プロジェクトの更新・改良			継続して更新・改良 	年1回開催(流域治水協議会において公表)
1-2 水害リスク情報等の充実・強化				
2-1 流域治水シンポジウムの開催	● 住民・企業	● 住民・企業	継続して開催 	年1回開催
2-2 実務担当者との意見交換会の開催	● 2市(廿日市市、三原市)	● 新たに3市町	継続して開催 	
2-3 関係部局実務者会議の開催		●	継続して開催 	年1回開催
3 特定都市河川流域の新規指定 (黒瀬川水系)	検討  法定意見聴取●	手続き実施 	●指定	
(参考)				
1 級水系流域治水協議会 [5水系]	●	●	継続して開催 	年1回開催
2 級水系流域治水協議会 [3ブロック47水系]		●	継続して開催 	年1回開催
特定都市河川 本川 流域水害対策協議会 (竹原市)	●	●	継続して開催 	年1回開催
特定都市河川 江の川 流域水害対策協議会 (三次市・安芸高田市・北広島町・広島市)	●	●	継続して開催 	年1回開催

(4) 予算（補助事業・単県）

—

(5) 今後の対応

引き続き、河川・下水道管理者が主体となっていくハード整備に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させるために、目標達成に向けた流域治水を強力に推進していく。

(参考) 流域治水のあるべき姿

流域関係者	当面の目標	あるべき姿
○住民 ○事業者	○ 地域の水害リスクや水害発生メカニズムを認識している。 ○ 流域治水の背景・必要性・意義を知っている。 ○ 具体的な対策の必要性や取組内容を理解している。 ○ <u>流域治水とこれまでの防災の違いを正しく理解している。(新たに加えた目標)</u>	大雨時に避難する人、避難を支援される人が増える。 流域治水に具体的に取り組んでいる、協力している。
○自治体 ○その他関係機関	○ 地域の水害リスクや水害発生メカニズムを認識している。 ○ 具体的な対策の手法及び効果を理解している。 ○ 活用できる予算・制度などを知っている。 ○ <u>市町間の横断的な連携がとられている。(新たに加えた目標)</u>	あらゆる関係者が流域治水に主体的に取り組んでいる。
○特定都市河川関係者	○ 流域水害対策計画を策定し、その計画に基づき、取組を進めている。	法的枠組みを活用して流域治水の実効性を高め、早期に地域の治水安全度が向上する。